第２期　黒部市子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）事業実績

資料　1－　2

令和4年度個別事業に係る事業実績の概要

評価Aの事業:　18事業 、評価Bの事業:　75事業
評価Cの事業:　　1事業 、評価Dの事業:　　6事業
全100事業

＜評価の基準＞
評価A:　前年度実績を上回る成果を達成したと評価するもの。
評価B:　概ね前年度実績と同等程度の成果を達成したと評価するもの。
評価C:　前年度実績を下回る成果になったと評価するもの。

基本目標１　家庭・地域における子ども・子育て環境の充実【重点目標】

施策の方向性	事業№	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
３　多様な子育て支援の充実	1	こども支援課	地域における子育て支援	地域の宝誕生祝訪問事業	訪問件数221件 各地区社協で考案したプレゼントと絵本を贈った。	訪問件数195件、訪問率87.0% （訪問率＝訪問件数195件/新生児数224人） 各地区社協で考案したプレゼントと絵本を贈った。	訪問件数183件、訪問率77.5% （訪問率＝訪問件数183件/０歳児数236人） 各地区社協で考案したプレゼントと絵本を贈った。	【事業の概要】 民生委員児童委員等が祝い品をもって乳児のいる家庭を訪問し、地域で誕生を祝うとともに、出産から育児まで切れ目のない支援・見守り体制を整備します。		B
	2	こども支援課	三世代同居・近居の推進、孫守り世帯への支援	三世代ハッピーホームサポート事業	交付件数 ・サポート補助金　　65件 ・リフォーム補助金　19件 ・孫守り補助金　　11件	交付件数 ・サポート補助金　　55件 ・リフォーム補助金　10件 ・孫守り補助金　　9件	事業効果の検証に基づく補助制度の見直しを実施。新規のサポート補助金の受付を終了する一方、孫守り支援の補助単価を増額した。 サポート補助金　26件（前年度受付分） リフォーム補助金 10件 孫守り補助金　　9件	【事業の概要】 祖父母世代の生きがいの向上、孫世代の情操教育の充実、働く親世代の子育てを含めた生活環境の安定化のため、三世代同居・近居を促進するとともに、世代間での子育て支援を奨励し、三世代同居・近居世帯及び孫守り世帯へ補助金を交付します。	ｱﾝｹｰﾄ調査等による事業効果の検証に基づき、孫守り世帯への支援を拡充した。	A
	3	こども支援課		孫とおでかけ支援事業	延べ利用人数 祖父母　185人 孫・ひ孫　233人	延べ利用人数 祖父母　408人 孫・ひ孫　516人	延べ利用人数 祖父母　347人 孫・ひ孫　425人	【事業の概要】 世代間交流を通じて家族の絆を深めるため、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に対象施設を利用した場合に、利用料を全額免除します。	新型コロナウィルス感染症拡大の影響があり、評価できない。	D
	4	こども支援課	誕生祝い金等による育成支援	すこやかくろべっ子誕生お祝い事業	第３子出生　32人 第４子以降出生　6人 双子出生　10人（第三子3人含む） 命名紙　239枚	第３子出生　31人 第４子以降出生　9人 双子出生　12人（第三子以降７人含む） 命名紙　205枚	従前は対象外だった第１子及び第２子の出生に対しても誕生祝金を支給した。 第1子 102人、第2子 92人 第3子 40人、第4子 5人 双子出生 2人（第3子以降1人含む） 命名紙　230枚	【事業の概要】 子どもの誕生を祝福し、その健やかな成長を支援するため、誕生祝金を支給します。希望者には子どもの名前をオリジナル命名紙に毛筆筆耕し贈呈します。	誕生祝金の支給対象を拡充した。	A
４　子どもの健全育成	5	こども支援課	放課後や週末等の児童の居場所づくりの推進	児童センター事業	利用児童数　25,163人 東部 10,649人 中央 14,514人	利用児童数　25,170人 東部 12,169人 中央 13,001人	利用児童数　23,817人 東部 10,641人 中央 13,176人	【事業の概要】 市内に東部、中央の２か所の児童センターを設置し、地域において子どもが安全に過ごすことができる放課後の居場所を提供します。 【方向性】 イベント等の利用者ニーズを把握し利用者のさらなる満足度向上に努めます。施設の老朽化に対して、費用対効果を的確に把握し効率的に改修を行います。	新型コロナウィルス感染症拡大の影響があり、評価できない。	D
	6	こども支援課		とやまっ子さんさん広場推進事業	1ヶ所 利用人数　延1,572人	1ヶ所 利用人数　延2,016人	1ヶ所 利用人数　延2,162人	【事業の概要】 地域の力を生かした子育ての新たな支え合いとして、地域住民との協働により、多様な形で取り組む自主的な子どもの居場所づくりを進めます。 【方向性】 児童が安全にすごせるよう同施設内で行っている放課後児童クラブと連携し、継続して放課後の居場所づくりを進めます。		B
	7	こども支援課		放課後等の子どもの居場所づくりに係る事業の再検討	―	―	子どもの居場所づくりをめざす民間支援団体の取り組みを支援するため、協議を行った。	【事業の概要】 保育の必要性の有無に関わらない子どもの放課後等の居場所づくりの観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室等との一体的な実施、民間機関等との連携について検討します。	実現には至らなかったが、民間支援団体が子どもの居場所づくりを検討され、その取組みに対する支援を協議・検討した。	B
	8	こども支援課	様々な社会資源や団体の連携による児童健全育成の取組み	子育てボランティアの発掘､育成	・子育て支援センターでは２つのサークルが活動している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、市全体での交流事業が行えなかった。地区ごとの活動は地区の保護者を中心に行われていた。	・子育て支援センターでは2つのサークルが活動している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、市全体での交流事業が行えなかった。地区ごとの活動は地区の児童クラブを中心に行われていた。	・子育て支援センターでは2つのサークルが活動している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、市全体での交流事業が行えなかった。地区ごとの活動は地区の児童クラブを中心に行われていた。	【事業の概要】 地域での遊びや創作活動を指導できるボランティア育成や子育てサークルへの支援を行います。 【方向性】 引き続き、子育てサークル活動、児童クラブ活動の運営を支援し、運営の中心となる指導者やボランティアの育成に努めます。		B

施策の方向性	事業№	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	Ｒ4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
４ 子どもの健全育成	9	生涯学習文化課	様々な社会資源や団体の連携による児童健全育成の取組み	放課後子ども教室の開催	実施校区 ９校区　教室の開催数延108回	実施校区 ９校区　教室の開催数延120回	実施校区 ９校区　教室の開催数延112回	【事業の概要】 公民館等を活動の拠点として、放課後や休日に小学生を対象とした「放課後子ども教室」を開催し、様々な体験活動を提供するとともに、地域住民が指導を行うことにより、地域のつながりの強化を図ります。 【方向性】 指導者の確保や教室の開催場所など地域と協力を図りながら、今後も活動の支援を行います。		B
	10	福祉課 こども支援課		児童委員による児童健全育成、児童虐待防止活動の推進	主任児童委員15人 児童委員 101人 さわやか運動の実施 年間１回（秋）開催 ・あいの風黒部駅、生地駅 ・地鉄石田駅 ・市内２中学校 ・市民会議会員　延45人参加 ※中学生・高校生は不参加（夏は中止）	主任児童委員15人、児童委員 101人 子どもに関する相談・支援件数539件 さわやか運動の実施 年間２回（夏・秋）開催 ・あいの風黒部駅、生地駅 ・地鉄東三日市駅、石田駅 ・市内２中学校 ・市民会議会員、高校生 延112人（夏）、111人（秋）参加	主任児童委員15人、児童委員 101人 子どもに関する相談・支援件数571件 さわやか運動の実施 年間２回（夏・秋）開催 ・あいの風黒部駅、生地駅 ・地鉄東三日市駅、石田駅 ・市内２中学校 ・市民会議会員、高校生 延135人（夏）、127人（秋）参加	【事業の概要】 民生委員・児童委員が、妊産婦やひとり親家庭をはじめ、子育て、虐待、いじめ等、子どもに関する様々な心配ごとの相談に乗るなど、児童健全育成、児童虐待防止活動の推進を図ります。 【方向性】 引き続き実施します。		B
	11	こども支援課		子ども食堂の実施の検討	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、設立の機運を醸成することができなかった。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、設立の機運を醸成することができなかった。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、設立の機運を醸成することができなかった。	【事業の概要】 地域での子ども食堂の実施について、関係機関（自治振興会、福祉団体等）と連携し検討します。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施を見送っている。	D
	12	こども支援課		幼児期の健やかな身体の育成	・外遊びを実施。また、遊具修繕や樹木剪定等により、環境整備を行い、子どもたちが安全に活動できる環境確保に努めた。	・外遊びを実施。また、遊具修繕や樹木剪定等により、環境整備を行い、子どもたちが安全に活動できる環境確保に努めた。	・外遊びを実施。また、遊具修繕や樹木剪定等により、環境整備を行い、子どもたちが安全に活動できる環境確保に努めた。	【事業の概要】 保育所や学校、家庭、地域において、外遊びの大切さを共通認識するとともに、安心安全な地域環境の整備、既存施設・事業の有効活用、人材育成等により外遊びの機会を増やします。		B
５ 子育て支援のネットワークづくり	13	こども支援課	地域における子育て支援サービス等のネットワーク形成	保育の出前事業	5施設　8回　9人派遣	3施設　9回　9人派遣	4施設　11回　12人派遣	【事業の概要】 保育士等が公民館、学校、児童館等へ出向き、遊びの実演等を通して子どもとの関わり方のポイント、子育ての楽しさや喜びを伝えます。 【方向性】 公民館、学校、児童センター等へ出向き、保育士の専門性を活かした遊びの実演等を通して、地域の人々へ子育ての楽しさや喜び、関わり方のポイント等を伝えます。		B
	14	こども支援課	子育てに関する広報の充実	子育て情報発信事業	・子育てガイドの内容を見直し、制度改正や新たな子育て支援情報を掲載した。	・子育てガイドの内容を見直し、制度改正や新たな子育て支援情報を掲載した。 ・スマートフォンでの情報提供を行えるよう子育て支援アプリの導入について検討した。	・子育てガイドを校正し配布 ・子育てアプリ「すこやかくろべっ子アプリby母子モ」を導入し、母子手帳機能の電子化による利便性の向上と、タイムリーな子育て情報を提供することができた。 （R5.3.31時点ユーザー数413人）	【事業の概要】 各種の子育て支援サービスについて、必要な方に十分周知されるよう「子育てガイド」の作成・配布等によって情報提供を行います。 【方向性】 近年は冊子配布に加えスマートフォンで情報を求める保護者が多いため、インターネットでの情報の充実にも併せて努めます。	子育て支援アプリを導入した。	A
６ 地域子育て交流事業	15	こども支援課他	地域子育て世代間交流の推進	子育てシニアサポーター事業	子育てサポーター登録者73人	子育てサポーター登録者73人	子育てサポーター登録者68人	【事業の概要】 地域の高齢者の方が、地域の子育てシニアサポーターとして参画し、保育所、幼稚園等の各種行事や日常の活動において、昔ながらの遊び等を教えるなど、世代間交流を深めながら豊かな子育て支援を進めます。 【方向性】 継続して、子育てシニアサポーターと子どもたちとの世代間交流を通し、豊かな子育て支援を進め、更に様々な年代の方々と触れ合えるよう努めます。		B
	16	こども支援課	子育て相談の推進	幼稚園・保育所の開放	全施設で実施	全施設で実施	子育てサロンを全施設で実施	【事業の概要】 登降園時に園庭や園舎の開放を行い、保護者同士の情報交換の場を提供するとともに、地域の未就園児とのふれあいを楽しむなど、子育て環境の向上を図ります。 【方向性】 保護者同士の情報交換の場の提供、地域の未就園児とのふれあいなど継続して取り組み、子育て支援を進めます。		B

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
６ 地域子育て交流事業	17	企画情報課	男女の出会いの推進	独身男女出会いサポート事業	コロナ禍により大人数を集めない、感染対策を取った形のイベントを実施した。 ・おとなの遠足（2回開催）カップル3組 ・恋活部（2回開催）カップル2組 ・写真お見合い会　カップル5組 市内団体主催による出会いイベント 【男女共同参画推進員黒部市連絡会】 ・クリスマス婚パ！Inくろべ　カップル3組 【黒部市ふれあい交流館】 ・あこや～のDE出会っちゃおうYO!!vol.11 （マッチング未実施）	コロナ禍により大人数を集めない、感染対策を取った形のイベントを実施した。 ・恋活部（5回開催）カップル9組 ・写真お見合い会　カップル11組 市内団体主催による出会いイベント 【男女共同参画推進員黒部市連絡会】 ・クリスマス婚パ！Inくろべ （マッチング未実施）	■結婚支援希望登録者の確保及び支援希望者のレベルアップを図ることを目的としたブラッシュアップ講座の開催 ・会話力アップ、コミュニケーション向上、ヘアセット、メイクアップなど ■参加者同士の交流の場の拡大を図るため、県内他市町と連携し、合同イベントの実施 ・合同写真お見合い会　２回 （滑川・魚津・黒部・入善・朝日） ・ひみ婚×くろこん　２回 （氷見・黒部でそれぞれ開催） ■市内団体主催による出会いイベントの開催 ・男女共同参画推進員黒部市連絡会 ・商工会青年部 ・あこや～の ■コロナ禍により大人数を集めない、感染対策を取った形のイベントを実施した。 ・恋活部（1回） ・写真お見合い会（1回）	【事業の概要】 独身男女の出会いのきっかけを提供し、少子化の要因の一つである未婚・晩婚の対策を図るため、独身男女の出会いを創出するイベントを開催する実施主体に対する支援を行います。 【方向性】 結婚を希望する独身男女から出会いの場の提供を求める声は年々高まっており、引き続き、イベント開催団体に支援を行います。	これまでの出会いの場の提供に加え、新たに他市町との連携事業を開催するなど、登録者の増加を図った。また、結婚支援希望者１人１人のスキルアップを図るため、ブラッシュアップ講座やセミナーなどを実施した。	A

基本目標２　母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

１ 子どもや母親の健康の確保	18	健康増進課	乳幼児健診、新生児訪問、保健指導等の充実	母子健康手帳の交付	交付件数257件	交付件数227件	交付件数241件	【事業の概要】 妊娠の届出があった人に対し、母子健康手帳の交付時に保健指導や育児に関する情報提供を行います。 【方向性】 健やかで安心した妊娠期、子育て期を過ごすことができるよう、母子手帳交付を通じ、切れ目のない支援につながるよう必要な支援を実施します。		B
	19	健康増進課		妊婦健康診査の実施	妊婦一般3,083件 妊婦精密20件 産婦健診445件	妊婦一般2,751件 妊婦精密13件 産婦健診465件	妊婦一般　2,979件 妊婦精密　　19件 産婦健診　　457件	【事業の概要】 医療機関へ委託し、妊産婦に対して早期からの定期的な健康診査を行い、医学的管理、産婦のメンタル支援を含めた保健指導を行います。 【方向性】 引き続き、妊産婦の健康の確保のため、医療機関と連携し健康診査を実施します。		B
	20	健康増進課		妊婦歯科健診の実施	132件	115件(受診率51.4%)	123件(受診率51.0%)	【事業の概要】 医療機関に委託し、妊婦の口腔内の衛生状態を改善することにより、妊婦自身及び乳幼児への予防歯科に対する意識を高めます。 【方向性】 引き続き、妊婦の歯科衛生の確保のため、医療機関と連携し健康診査を実施するとともに、妊娠期の歯科衛生の周知に努めます。		B
	21	健康増進課		乳幼児健康診査(集団)の実施	（受診率） ４か月児　　98.8% ９か月児　　99.6% １歳６か月児　99.3% ３歳児　　99.3%	（受診率） ４か月児　　99.2% ９か月児　　97.7% １歳６か月児　99.6% ３歳児　　98.9%	（受診率） ４か月児　　99.5% ９か月児　　99.1% １歳６か月児　98.9% ３歳児　　99.3%	【事業の概要】 身体の異常の発見、順調な成長発達の確認、心身障害の早期発見、予防接種状況を含めた保健指導を実施します。 【方向性】 乳幼児の順調な成長発達の確認、心身障害を早期発見していくため、事業を継続して実施し、未受診者については、その理由、状況把握に努めます。		B
	22	健康増進課		むし歯予防フッ化物塗布	延べ757人	延べ1,044人	延1,091人	【事業の概要】 １歳６か月以上４歳未満の希望者を対象に、むし歯予防に有効なフッ化物塗布を実施することにより、幼児の健全な口腔の育成を促すとともに、歯科保健の意識の向上を図ります。 【方向性】 幼児の健全な口腔の育成を促すために継続したフッ化物塗布を実施し、虫歯予防に努めます。	コロナ以前の水準に回復した。	B

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	Ｒ4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
1　子どもや母親の健康の確保	23	健康増進課	乳幼児健診、新生児訪問、保健指導等の充実	予防接種の実施	（接種率） ＢＣＧ　103.6% 不活化ポリオ　0% 四種混合　102.7% 二種混合　91.3% 麻しん風しん　１期91.9% ２期107.4% 日本脳炎　１期104.4% ２期126.1% ヒブ　100.3% 小児用肺炎球菌　100.1% 水痘　88.9% 子宮頸がん　5.6% Ｂ型肝炎　100.3% ロタ　ロタリックス66.8%、 ロタテック6.4%	（接種率） ＢＣＧ　96.6% 不活化ポリオ　0% 四種混合　95.6% 二種混合　88.0% 麻しん風しん　１期104.3% ２期76.5% 日本脳炎　１期60.9% ２期58.5% ヒブ　95.8% 小児用肺炎球菌　95.3% 水痘　98.0% 子宮頸がん　19.9% Ｂ型肝炎　94.6% ロタ　ロタリックス 99.2%、 ロタテック 71.4%	（接種率） ＢＣＧ　94.6% 四種混合　94.5% 二種混合　66.2% 麻しん風しん　１期　84.7% ２期　94.8% 日本脳炎　１期　99.6% ２期 145.5% ヒブ　94.7% 小児用肺炎球菌　94.5% 水痘　80.6% 子宮頸がん(定期)　41.6% 子宮頸がん(キャッチアップ)　17.9% Ｂ型肝炎　99.1% ロタ　ロタリックス 69.2% ロタテック　28.9%	【事業の概要】 予防接種法に基づき、各種予防接種を実施するとともに、その広報及び啓発を進め、子どもの健康の確保に努めます。 【方向性】 子どもの健康確保のため、引き続き、広報等による周知や医療機関との調整に努め、予防接種を受けやすい環境を整備します。		B
	24	健康増進課		妊産婦訪問及び乳幼児訪問の実施	妊産婦　延316件 乳幼児　延72件	妊産婦　延254件 乳幼児　延70件	妊産婦　延276件 乳幼児　延61件	【事業の概要】 妊産婦の健康状態に応じて、助産師、保健師が必要な保健指導を実施します。また、乳幼児訪問指導では、育児不安を持つ保護者を訪問し、フォローアップや不安の解消に努めます。 【方向性】 妊産婦の健康状態の把握及び必要な訪問支援の実施に努めます。		B
	25	健康増進課		新生児訪問の実施	新生児訪問　延216件 未熟児等訪問　延69件	新生児訪問　延169件 未熟児等訪問　延74件	新生児訪問　延194件 未熟児等訪問　延77件	【事業の概要】 新生児保護者宅を訪問し、育児方法の具体的な指導、家庭での育児が適切に行われるよう訪問指導を実施します。 【方向性】 産後間もない時期において、産婦・新生児の健康の確保のために必要な訪問指導を継続します。		B
	26	健康増進課		こんにちは赤ちゃん事業の実施	訪問件数232件	訪問件数228件	訪問件数210件	【事業の概要】 生後４か月までの乳児のいる家庭を母子保健推進員、保健師及び助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供を行います。 【方向性】 今後も、母子保健推進員及び保健師助産師が訪問し、情報共有などの連携をすることで、適切なサービス提供に努めます。		B
	27	健康増進課		パパママ教室	７回　延98人	８回　延92人	８回　延128人	【事業の概要】 出産及び育児に関し、集団または個別に必要な指導や助言を行い、育児への父親や家族の積極的な参加を促すことで、育児不安の軽減を図ります。 【方向性】 引き続き、家族で育児に関する適切な知識や方法を学び、育児不安の軽減が図られるよう、助言指導の場を設けます。	新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、過去２か年は参加者減少していたが、コロナ以前の水準に回復した。	B
	28	健康増進課	相談指導等の実施	乳幼児健診の場を活用した相談指導等の実施	健康・育児相談　1,067件 栄養相談　210件	健康・育児相談　1,022件 栄養相談　202件	健康・育児相談　968件 栄養相談　159件	【事業の概要】 育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用して、保健師、公認心理士、栄養士等が保護者に対して相談指導を行います。 【方向性】 保護者が抱える育児等の不安解消を図るため、乳幼児健診の場を活用した相談指導を継続して実施します。		B
	29	健康増進課	妊娠期から継続した支援体制の整備	妊産婦メンタルヘルス支援の実施	252件（延数）	220件（延数）	227件（延数）	【事業の概要】 妊娠、出産、育児期にある女性の精神問題を早期発見し、母子が心身ともに健やかに成長できるよう適切な支援を行います。 【方向性】 妊産婦の心身の状態の把握に努め、適切なアセスメントにより必要な支援へつなげます。		B

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
１ 子どもや母親の健康の確保	30	健康増進課	妊娠期から継続した支援体制の整備	乳児健診事後フォロー教室の開催	延47組	延53組	はいはいる一む　延33組	【事業の概要】 健診や育児相談等で、乳児の運動発達を確認するとともに、保護者に対して実技指導を行うなど、乳児の健全な発達を支援します。 【方向性】 引き続き教室を実施するとともに、乳児の発達が健全に促されるよう、専門機関とも連携を図ります。		B
	31	健康増進課		幼児健診事後フォロー教室の開催	すまいる　38組 すまいるキッズ　40組 （延数）	すまいる　62組 すまいるキッズ　45組 （延数）	すまいる教室　　延71組 すまいるキッズ教室　延48組	【事業の概要】 幼児の発達に不安がある母親と経過観察が必要と判断した幼児を対象に教室を開催し、保護者の関わり方に対して助言・指導を行うことで、幼児の健全な発達を支援します。 【方向性】 引き続き教室を実施するとともに、幼児の発達が健全に促されるよう、専門機関とも連携を図ります。		B
	32	健康増進課	母子保健推進員活動	保育所歯科訪問	４か所　251名（実数）	13か所　679名（実数）	市内保育所等　　15か所 母子保健推進員　延59名 対象児童数　　639名	【事業の概要】 母子保健推進員が、市内保育施設等を訪問し、むし歯予防の啓発を行います。 【方向性】 啓発媒体の見直しつつ、今後も同様に行います。		B
	33	健康増進課		自主活動	10回　242名 （延数）	10回　220名 （延数）	11回　延217名	【事業の概要】 母子保健における知識の普及や地域における妊産婦、乳幼児の育児支援のために必要な情報を共有し、活動の充実に努めます。 【方向性】 主体的に母子への関わりや支援を行えるように、定例会や研修会を実施します。		B
２ 思春期保健対策の充実	34	学校教育課	学童期・思春期の心の問題に係る相談体制の充実	心の教室相談員配置事業・ほっとスペース設置事業	相談員２名配置 指導員１名配置 児童生徒受入　９名	相談員２名配置 指導員１名配置 児童生徒受入　12名	相談員２名配置 指導員１名配置 児童生徒受入　15名	【事業の概要】 指導員を配置し、小中学校の不登校児童生徒に応じた生活習慣や社会性・学習指導を行うことにより、学校への復帰支援を進めます。 【方向性】 発達障害のある児童生徒も増加しています。また、コンピュータを使った表現活動を好む者もおり、今後は、学習環境を整えるとともに一人一人の実態に即した支援を継続します。		B
	35	学校教育課	学童期・思春期の心の問題に係る相談体制の充実	スクールカウンセラー活用事業	市内２中学校、市内９小学校へ配置	中学校（２校）、小学校（９校）へ配置	中学校（２校）、小学校（９校）へ配置	【事業の概要】 市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒と面談するなど、適切な支援やアドバイスを行います。 【方向性】 スクールカウンセラーの配置状況について、学校と市教委の連携を密にしながら、今後も事業を継続し児童生徒の心の安定につなげます。		B
３ 小児医療等の充実	36	保険年金課	小児医療の充実	妊産婦医療費・子ども医療費助成事業	妊産婦助成額 5,358,412円（579件） 子ども助成額 113,412,736円（52,694件）	妊産婦助成額 5,173,598円（499件） 子ども助成額 129,820,442円（58,918件）	妊産婦助成額 5,165,715円（512件） 子ども助成額 126,353,552円（59,532件） R4.4月から子ども医療費の助成方法は県内全域現物給付化が図られた。	【事業の概要】 妊産婦及び乳児から18歳到達後最初の年度末までの医療費を全額助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子どもの健康と福祉の増進を図ります。 【方向性】 子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもの健康と福祉の増進のため、継続して事業を実施します。	子ども医療費助成について、県内全域現物給付化に対応した。	A
	37	新川医療圏小児急患センター運営協議会		小児急患センターの実施	新川医療圏小児急患センター 利用者　５６８人 （内　黒部市　２３３人）	新川医療圏小児急患センター 利用者　８３７人 （内　黒部市　３４２人）	新川医療圏小児急患センター 利用者　９２６人 （内　黒部市　３４０人）	【事業の概要】 大学病院や近隣市町医師会との連携を図りながら、新川医療圏小児急患センターの運営に積極的に協力することにより、新川医療圏の小児救急医療の充実を図ります。 【方向性】 大学病院や医師会との連携を継続し小児急患センターの維持に努め小児救急医療を支えます。		B

施策の方向性	事業№	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
３ 小児医療等の充実	38	健康増進課	不妊治療の推進	不妊治療費の助成	実71人　延99件 男性不妊治療(申請なし)	実74人　延112件 男性不妊治療（申請なし）	実48人　延76件 男性不妊治療　申請なし	【事業の概要】 医療保険の適用がない高度な不妊治療費を助成することにより、子どもを望む夫婦の相談や、治療に伴う経済的負担の軽減を図ります。 【方向性】 治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、引き続き事業を実施していきます。	治療対象者の減に伴い助成件数は減少しているが、継続的な制度の周知を実施。	B
	39	健康増進課	不育症治療の推進	不育症治療費助成事業	実2人　延2件	実６人　延６件	実１人　延１件	【事業の概要】 不育症検査または治療を受ける夫婦に対し、治療費を助成することにより、子どもを望む夫婦の相談や、経済的負担の軽減を図ります。	治療対象者の減に伴い助成件数は減少しているが、継続的な制度の周知を実施した。	B
４「食育」の推進	40	健康増進課	発達段階に応じた食育の推進	離乳食指導	6～７か月児の親子　5回20組 8～9か月児の親子　6回29組	6～７か月児の親子　６回20組 8～9か月児の親子　６回23組	6～７か月児の親子　６回25組 8～9か月児の親子　６回19組	【事業の概要】 離乳食の進め方や試食を通して、離乳食の形態、量、味付け等を指導し、保護者が月齢に応じた離乳食づくりを円滑に行えるよう支援します。 【方向性】 保護者が発達段階に応じた離乳食づくりを円滑に行えるよう、引き続き事業を実施します。		B
	41	こども支援課 学校給食センター	発達段階に応じた食育の推進	幼児期からの食育指導	野菜栽培や行事食の実施。きめの細かい食物アレルギー対応の特別食の実施	きめ細かい食物アレルギー対応特別食の実施	・野菜栽培や行事食の実施。 ・きめの細かい食物アレルギー対応の特別食の実施	【事業の概要】 食に関する指導やテーマに合わせた献立づくり、人気メニューの紹介等、家庭や地域住民が関心を持つような給食の提供を行うことにより、幼児期からの食育指導を進めます。 【方向性】 家庭や地域と一緒に保育の大切な活動のひとつとして食育に取り組んでいきます。 年齢、体質に応じた食事の提供を行います。	前年度並みに実施することができた。	B
４「食育」の推進	42	学校給食センター	発達段階に応じた食育の推進	学校給食訪問事業	新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止	新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止	新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止	【事業の概要】 給食の会食を通して、児童、生徒との交流を図るとともに、学校給食の様子の把握に努めるなど、学校給食の充実を図り、学校・給食センターが連携して、子どもの「食育」を推進します。 【方向性】 引き続き実施します。	前年度に引き続き、中止としたため評価できない。	D
	43	学校給食センター 学校教育課		学校訪問事業	給食時間における食育指導 ・年延べ　37回 授業時間における食育指導 ・授業　　-回 上記のほか、栄養職員によるランチルームでの児童への食に関する指導を実施	給食時間における食育指導 ・年延べ　-回 授業時間における食育指導 ・授業　　-回 上記のほか、栄養職員によるランチルームでの児童への食に関する指導を実施	給食時間における食育指導 ・年延べ　61回 授業時間における食育指導 ・授業　　20回 上記のほか、栄養職員によるランチルームでの児童への食に関する指導を実施	【事業の概要】 教諭と栄養教諭の連携により、食育の視点を踏まえた食に関する指導（教科学習との連携や給食献立を教材として活かした授業）と給食指導の工夫と充実を図ります。 【方向性】 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、引き続き、食育の視点を踏まえた食に関する指導と給食指導の充実に努めます。	コロナ以前の水準並みに実施することができた。	B
	44	学校給食センター		地場産学校給食の日	黒部地場産学校給食の日　5回 ジオパーク給食　1回 富山県地場産学校給食の日　1回 北方領土の日特別給食　1回 実施	黒部地場産学校給食の日　5回 ジオパーク給食　1回 富山県地場産学校給食の日　1回 北方領土の日特別給食　1回 聖火ﾘﾚｰ応援給食　1回 インド応援給食　4回 実施	黒部地場産学校給食の日　5回 ジオパーク給食　1回 富山県地場産学校給食の日　1回 北方領土の日特別給食　1回 インド給食　1回 実施	【事業の概要】 黒部市の将来を担う園児・児童・生徒が食文化や地域の産物に対する理解を深めるとともに、地元で採れた農畜産物や水産物の消費拡大を図るため、できるだけ地元の食材を用いた「黒部地場産学校給食の日」、「ジオパーク給食」を実施し、「地産地消」運動を推進します。また、生産者等と一緒に会食することにより、生産の苦労等を知り、食べ物に対し感謝する心の育成を図ります。 【方向性】 引き続き実施します。	食育の観点から、地場産物だけではなく、市で開催されるアーチェリー大会に向けたインド給食の日を制定することにより表現した。	A

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
４「食育」の推進	45	こども支援課 学校給食センター	発達段階に応じた食育の推進	乳幼児期からの生活習慣病予防	・給食だより　毎月配布 ・日々の給食献立の展示 ・各保育施設の食育コーナーの充実	・給食だより　毎月配布 ・日々の給食をHPで紹介	・給食だより　毎月配布 ・日々の給食献立の写真 （HP 2,025件） ・日々の給食献立の展示 ・各保育施設の食育コーナーの充実	【事業の概要】 授業における食育指導や学校給食訪問、給食だよりやホームページにより、日々の「食」が身近に感じられるよう情報発信するなど、園児・児童・生徒に向けて、食の大切さや正しい知識を伝えます。 【方向性】 引き続き実施します。	日々の「食」がより身近に感じられるよう情報発信するなど、園児・児童・生徒に向けて、食の大切さや正しい知識を伝えることができた。	A

基本目標３ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

１ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	46	学校教育課	確かな学力の向上	子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実	チームティーチングの実施	チームティーチングの実施	チームティーチングの実施	【事業の概要】 子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、授業においてＴ.Ｔ（チームティーチング）を実施するなど、よりわかりやすい指導を目指します。 【方向性】 発達障害のある児童生徒も増えてきており、引き続き、事業を充実させていくことで対応します。		B
	47	企画情報課	国際化教育の推進	異文化の体験	市内保育所等 年56回実施 コロナの状況下にあわせ、計画していた訪問数は実施し、異文化に触れる機会を創出した。	市内保育所等 年42回実施 コロナの影響により、当初の予定よりも回数が減ったが、各園と相談しながら可能な内容で訪問を実施し、異文化に触れる機会を創出した。	市内保育所等 年72回実施 コロナ禍ではあったが、感染症拡大防止に配慮した内容により、概ね当初の予定どおり訪問を実施し、異文化に触れる機会を創出した。 　年度途中にＣＩＲが交代したため、園児たちは、それぞれ違ったＣＩＲの個性や地域の文化に触れることができた。	【事業の概要】 保育所や幼稚園等にＣＩＲ（国際交流員）を派遣し、外国の歌やダンス等を通し、異文化に対する興味や親しみを持ってもらいます。 【方向性】 ＣＩＲ業務の中で、重点をおいて実施している事業であり、今後も訪問回数は維持しながら、園児の年齢にあった体験内容をより充実させていきます。		B
	48	学校教育課		英会話科の設置	小学１・２年（10時間） 小学３．４年（35時間） 小学５・６年（70時間） 中学１・２年（25時間） 中学３年　　（35時間）	小学１・２年（10時間） 小学３．４年（35時間） 小学５・６年（70時間） 中学１・２年（25時間） 中学３年　　（35時間）	小学１・２年（10時間） 小学３．４年（35時間） 小学５・６年（70時間） 中学１・２年（25時間） 中学３年　　（35時間）	【事業の概要】 小中学校において、ＡＬＴ（外国語指導助手）を参加させた英会話の授業を行い、国際感覚と実践的コミュニケーション能力を養い、地域・国際社会に貢献できる子どもの育成を目指します。 【方向性】 引き続き黒部市として特色ある英語教育となるよう取り組みます。 ＡＬＴ、ＪＡＴ、ＪＥＴの配置について学習が充実するよう適正な体制となるようにします。	協議会において引き続き、中学校での英会話科の特例校の継続を確認した。新型コロナウイルス感染症のため前年度は実施できなかったが、今年度は10月～11月にかけて英会話科の公開授業を行い、周知を図った。	A
	49	学校教育課		姉妹都市交流研修事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	派遣（メーコン・ビブ郡） 中学校２年生８人 中学校３年生８人 引率　　３人 合計　　19人	【事業の概要】 姉妹都市のメーコン・ビブ郡（アメリカ）との間での生徒の相互派遣を行っており、ホームステイ、学校訪問、交流活動、現地見学を通じて実践的な英語コミュニケーションの機会を得ることにより、異文化に対する興味と理解を高めます。 【方向性】 姉妹都市交流研修事業は様々な場面で英語に触れる絶好の機会であり、改善を意識して事業を継続します。	新型コロナウイルス感染症のため３年ぶりに実施できた。生徒は学習した英語を活用し、自らの意思を表現するとともに、異文化に触れることができた。	A
	50	学校教育課		英語サマーキャンプ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	小学生　11人 中学生　９人 合　計　20人	【事業の概要】 夏休みにＡＬＴと児童生徒による英会話合宿を開催し、共同活動を通じ、異文化に親しみながら英会話コミュニケーション能力の向上を目指します。 【方向性】 英語サマーキャンプは様々な場面で英語に触れる良い機会であり、改善を意識して事業を継続します。	新型コロナウイルス感染症のため３年ぶりに実施できた。事後のアンケートでは児童生徒20人全員が自ら進んで英語を使ったと回答しており英語に触れる機会の確保につながった。	A
	51	生涯学習文化課	豊かな心の育成	さわやか運動の実施	年間１回（秋）開催 ・あいの風黒部駅、生地駅 ・地鉄石田駅 ・市内２中学校 ・市民会議会員　延45人参加 ※中学生・高校生は不参加（夏は中止）	年間２回（夏・秋）開催 ・あいの風黒部駅、生地駅 ・地鉄東三日市駅、石田駅 ・市内２中学校 ・市民会議会員、高校生 　延112人（夏）、111人（秋）参加	年間２回（夏・秋）開催 ・あいの風黒部駅、生地駅 ・地鉄東三日市駅、石田駅 ・市内２中学校 ・市民会議会員、高校生 　延135人（夏）、127人（秋）参加	【事業の概要】 生徒が利用する駅舎や中学校において、年２回のあいさつ運動を通じて地域の青少年を見つめるとともに、青少年のマナー向上に寄与します。 【方向性】 青少年を健全に育てるためには、家庭、学校、地域、企業等関係者が連携、協働して推進する必要があるため、継続して事業を実施します。		B

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
1　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	52	生涯学習文化課	豊かな心の育成	善行青少年の表彰	表彰式　年１回開催 ９個人（小学生２人、中学生４人） ８団体（小学校７団体、中学校２団体）	表彰式　年１回開催 ６個人（小学生２人、中学生４人） ９団体（小学校７団体、中学校２団体）	表彰式　年１回開催 ６個人（小学生２人、中学生４人） ９団体（小学校７団体、中学校２団体）	【事業の概要】 市内の小中学生の中から、活動が他の模範と認められる者を表彰し、青少年の健全育成を目指します。 【方向性】 模範となる行動を行った児童生徒を表彰することは青少年の健全活動の一助となるため、継続して事業を実施します。		B
	53	生涯学習文化課		少年少女活動実践 意見発表大会の実施	発表大会　年１回開催 小学生５名 中学生１名	発表大会　年１回開催 小学生４名 中学生１名	発表大会　年１回開催 小学生５名	【事業の概要】 意見発表大会を開催し、市内小中学生の体験や実践に基づく意見発表の機会を設けることにより、清く明るい心を育てることを目指します。 【方向性】 市内小中学生の体験や実践に基づく意見発表の機会を設けることで、清く明るい心を育てることを目指しているため、継続して事業を実施します。		B
	54	生涯学習文化課		子ども・若者育成市民啓発事業	年１回実施 参加者約40名 活動発表２団体 講座 ※健全育成パレードは中止。	年１回実施 参加者約40名 活動発表２団体 講座 ※健全育成パレードは中止。	年１回実施 参加者約40名 活動発表２団体 中学生による「名水の里くろべ・こどもの権利宣言」の発表 ※健全育成パレードは中止。	【事業の概要】 青少年育成県民運動のより一層の浸透を図るため、関係団体の情報共有や啓発活動を実施します。 【方向性】 青少年育成県民運動のより一層の浸透を図るため、関係団体の情報共有や啓発活動を行うことは重要であり、今後も継続して事業を実施します。		B
	55	学校教育課	豊かな心の育成	情報リテラシー教育、情報モラル教育の実施	継続的に実施 有害環境浄化合同研修会を開催 (R1はパトロール実施)	継続的に実施 （有害環境浄化等の所管は生涯学習文化課）	継続的に実施 有害環境浄化合同研修会を開催（所管は生涯学習文化課）	【事業の概要】 インターネットによる被害を防止するため、児童生徒に注意喚起や情報モラル教育を行うとともに、教職員の研修や保護者へも危機管理意識の啓発を図ります。 【方向性】 スマートフォン等、児童生徒が情報端末に接する機会は増えてきており、引き続き学校と市教委が連携し、研修の機会を設けるようにします。		B
	56	生涯学習文化課		子どもたちを有害環境から守るための取組みの推進	継続的に実施 有害環境浄化合同研修会を開催 (R1はパトロール実施)	継続的に実施 有害環境浄化合同パトロールを実施	継続的に実施 有害環境浄化合同研修会を実施 （R3はパトロールを実施）	【事業の概要】 子どもたちを有害環境から守るため、条例で規制対象となっているゲームセンター、カラオケボックス、書店、コンビニエンスストア等に立入調査を行い、必要な指導を行います。 【方向性】 子どもたちを有害環境から守るための取組みを行うことは重要であるため、今後も継続して事業を実施します。		B
	57	図書館		絵本の読み聞かせ会	未就学児対象 ・毎週土曜日開催（黒部） ※4～6月中止あり ・3回/月　開催 （黒部2回/月、宇奈月1回/月） ※4～6月中止、7～10月一部中止あり	未就学児対象 ・毎週土曜日開催（黒部） ※5月末～6月末、8月中旬～9月末まで一部中止あり ・3回/月　開催 （黒部2回/月、宇奈月1回/月） ※5月末～6月末、8月中旬～9月末まで一部中止あり	未就学児対象 ・毎週土曜日開催（黒部） ・3回/月　開催 （黒部2回/月、宇奈月1回/月） ※4月～5月末まで一部中止あり	【事業の概要】 黒部市立図書館及び黒部市立図書館宇奈月館において、未就学児を対象とした絵本の読み聞かせ会を開催し、子どもの豊かな感性と創造力を育むとともに親子のコミュニケーション向上を図ります。 【方向性】 各ボランティア団体の実情に応じて計画的に実施します。令和５年に開業予定の（仮称）くろべ市民交流センターへの移転に向けて、読み聞かせコーナーの設置等、環境整備も進めます。		B
	58	学校教育課	健やかな身体の育成	スポーツエキスパート事業	指導者23名	指導者24名	指導者21名	【事業の概要】 中学校運動部に専門的な技術や指導力を備えた外部指導者（スポーツエキスパート）を派遣し、運動部顧問との連携により中学校部活動の充実を図ります。 【方向性】 継続して各中学校運動部に外部指導者を派遣します。		B

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
２ 信頼される学校づくり	59	学校教育課	安全で豊かな学校施設の整備	学校施設の環境整備	小中学校耐震化率100%	小中学校耐震化率100%	小中学校トイレの洋式化 （洋式化率62.2%→77.6%） 多目的トイレの整備	【事業の概要】 小中学校の校舎や体育館の老朽化等への対応を行います。 【方向性】 引き続き適宜適切な対応に努め、安全安心な教育環境を維持します。	トイレの洋式化率62.2%から77.6％へ向上させた。また、全小中学校に多目的トイレを整備した。	A
	60	学校教育課	地域に根ざした特色ある学校づくり	学校評議員制の実施	・小学校（９校）58人 ・中学校（２校）12人　　合計70人	・小学校（９校）58人 ・中学校（２校）12人　　合計70人	・小学校（９校）58人 ・中学校（２校）12人　　合計70人	【事業の概要】 各校８人以内の評議員を保護者や地域から選出し、校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱を行い、年数回の評議員会を開催することにより、円滑な学校運営に努めます。 【方向性】 引き続き適切な実施に努め、円滑な学校運営に貢献します。		B
３ 幼児教育の充実	61	学校教育課 こども支援課	幼稚園・保育所と小学校との連携	総合的な学習の時間・生活科の授業の実施	総合的な学習・生活科の授業参加 幼保小連絡会 保育所児童要録・抄本の小学校への送付	新型コロナの影響で、総合的な学習・生活科の授業参加は実施無し 幼保小連絡会 保育所児童要録・抄本の小学校への送付	新型コロナの影響で、総合的な学習・生活科の授業参加は実施無し 幼保小連絡会 保育所児童要録・抄本の小学校への送付	【事業の概要】 幼稚園・保育所と小学校で総合的な学習の時間等を一緒に学び、学習の楽しさを共有するなど、幼稚園・保育所と小学校が連携して、スムーズな小学校への移行を図ります。 【方向性】 発達の段階における課題や、家庭環境・地域の特性等を明確にし、学習・生活両面における指導の進め方や接続の在り方について連携を深めていく必要があり、今後も継続して進めます。		B
４ 次代の親の育成	62	こども支援課	子どもを生み育てることの意義に関する教育等	講演会・研修会の開催	各施設において毎月育児講座・教室を実施	各施設において毎月育児講座・教室を実施	各施設において毎月育児講座・教室を実施	【事業の概要】 子育て支援センター等において、子育て中の保護者等を対象に子育て関係の講演会を行うなど、子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発を図ります。 【方向性】 引き続き事業を実施し、子育ての楽しさや子どもを産み育てることの喜びを実感できるよう支援します。		B
	63	こども支援課	子どもを生み育てることの意義に関する教育等	マイ保育園事業	市内全施設で実施	市内全施設で実施	市内全施設で実施	【事業の概要】 身近な子育て支援拠点である保育所において、妊婦や在宅で子育てしている保護者を対象に育児体験、育児相談、一時保育等を行い、かかりつけ保育園として妊娠期からの切れ目のない子育て支援を図ります。 【方向性】 妊婦や在宅子育てしている保護者を対象に、育児体験、育児相談、一時保育等を行い、保護者の不安軽減を図るとともに、事業の周知に努め、登録のＰＲに取り組みます。		B
	64	こども支援課 他	乳幼児ふれあい体験	乳幼児ふれあい体験	令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止	・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	【事業の概要】 子育て支援センター等における乳幼児との交流活動を通じて、子どもや家庭の大切さへの理解を図ります。 【方向性】 継続して開催します。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施を見送っているため評価できない。	D

基本目標４　要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進

１ 児童虐待防止対策の充実	65	こども支援課 他	虐待防止ネットワークの設置	要保護児童連絡協議会の体制強化	代表者会議　１回 実務者会議　３回 ケース会議　17件	代表者会議　新型コロナウイルス感染症拡大により中止 実務者会議　３回 ケース会議　11件	代表者会議　１回 実務者会議　３回 ケース会議　17件	【事業の概要】 虐待を受けていたり、虐待に至るリスクが高いと判断された子どもや妊婦の情報を共有し、連携して対応できる体制づくりを推進します。 【方向性】 定期的に会議を開催します。		B
	66	こども支援課 健康増進課 他	要保護児童への対応	要保護児童への対応における取組みの推進	要保護児童数 19人（R3.3末）	要保護児童数 19人（R4.3末）	要保護児童数 23人（R5.3末）	【事業の概要】 要保護児童連絡協議会において対応の方向性を決め、関係機関（児童相談所、警察、厚生センター、学校、保育所・幼稚園等）が要支援児童に対する支援を行います。 【方向性】 子ども家庭総合支援拠点を設置し、支援を要する世帯への充実を図ります。		B

施策の方向性	事業№	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	Ｒ4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
１ 児童虐待防止対策の充実	67	こども支援課他	在宅支援の充実	在宅支援の充実	家庭訪問実績 延5回	家庭訪問時実績 延１回	子ども家庭支援員を1人増員し、相談支援体制を強化した。 訪問実績　延24回 面談実績　延15回	【事業の概要】 虐待が疑われる児童が発見された場合、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、家庭環境の状況を把握するため調査や家庭訪問を実施するなど、要保護児童に対する在宅支援の充実を図ります。 【方向性】 支援が必要な世帯に訪問・面談を継続します。	子ども家庭支援員を増員し、相談支援体制の強化により支援実績が増加した。	A
２ 障がい児施策の充実	68	学校教育課	適切な医療・福祉サービスの充実及び教育支援体制の整備	通級指導教室	全小中学校で開設 対象者　105人 内訳　小学生　91人 　　中学生　14人	全小中学校で開設 対象者　108人 内訳　小学生　87人 　　中学生　21人	全小中学校で開設 対象者　110人 内訳　小学生　86人 　　中学生　24人	【事業の概要】 小学校において、通常の学級に在籍する吃音、発音の誤りのある児童、また、読み書きが困難な学習障害や注意欠如多動性障害等を持つ児童を対象に週１回その児童にあった指導を行います。 【方向性】 対象者は増加傾向にあり、今後は中学校でも通級指導教室を実施します。		B
	69	こども支援課		保育所・幼稚園における障がい児の受け入れ	受入保育所・幼稚園数（実績）13か所 （全施設受け入れ可能だが、若栗、東布施は実績なし）	受入保育所・幼稚園数（実績）10か所 （全施設受け入れ可能だが、生地、東布施、下立、三日市、田家は実績なし）	受入保育所・幼稚園数（実績）11か所 （全施設受け入れ可能だが、東布施、下立、愛児、田家は実績なし）	【事業の概要】 研修等により専門的知識取得を支援するなど、保育所、幼稚園等において障がい児を受け入れることにより、健全な発達を支援します。 【方向性】 研修の受講を推進し、保護者への支援と共に専門機関との連携を図り、障がい児を適宜受け入れ支援できるよう努めます。		B
	70	福祉課	適切な医療・福祉サービスの充実及び教育支援体制の整備	保育所等訪問支援事業	対象者20名 訪問回数89回	対象者11名 訪問回数45回	対象者10名　訪問回数45回	【事業の概要】 保育所や小学校等を訪問し、障がい児やスタッフに対して、集団生活へ適応するための専門的な支援を行います。 【方向性】 引き続き、必要なサービスを提供します。		B
３ ひとり親家庭等の自立支援の推進	71	こども支援課	相談体制の充実や情報提供	相談体制の充実や情報提供	相談件数20件	相談件数10件	子ども家庭支援員を1人増員し、相談支援体制を強化した。 相談件数25件	【事業の概要】 ひとり親家庭に対して、児童扶養手当や就労等の経済的支援の相談をはじめ、児童や家庭の環境等の相談に対し、母子自立支援員がきめ細かい対応を図れるよう体制整備を図ります。 【方向性】 支援が必要な世帯に面談を継続します。	子ども家庭支援員を増員し、相談支援体制の強化した。	A
	72	こども支援課	就業促進のための支援	母子家庭等自立支援事業	高等技能訓練促進事業費１名支給	高等技能訓練促進事業費１名支給	高等技能訓練促進事業費１名支給	【事業の概要】 安定した就労のために、母子家庭の親が資格を取得するための支援を行います。 【方向性】 継続して給付金を支給します。		B
	73	こども支援課 学校教育課	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭等小学校・高校入学祝品支給事業	小学校入学祝品10人	小学校入学祝品13人	小学校入学祝品８人	【事業の概要】 ひとり親家庭のうち児童扶養手当受給者に対し、子どもの小学校及び高校の入学祝品を支給します。		B
	74	こども支援課		ひとり親家庭等無料学習支援事業	参加児童生徒数4人	参加児童生徒数14人 対象を中学生のみから、小学5年生から中学生までに拡大した。	参加児童生徒数９人	【事業の概要】 ひとり親家庭や生活保護等の生活困窮世帯の中学生に無料で学習支援を実施するとともに、悩み相談等に応じることにより、安心して学習できる子どもの居場所を提供します。	参加児童生徒数は減少したが、事業の継続と周知PRに努めた。	B
	75	こども支援課		ひとり親家庭子育てサポート事業（放課後児童クラブ・ファミリーサポートセンター）利用料助成事業	支給申請者数6人	支給申請者数9人	支給申請者数8人	【事業の概要】 ひとり親家庭のうち児童扶養手当受給者に対し、放課後児童クラブ及びファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、ひとり親家庭の就業・自立を支援するとともに、児童の健全育成を図ります。		B

基本目標5　　安全かつ安心して子育てができる環境の整備

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	Ｒ4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
1 子どもの交通安全の確保	76	市民環境課	交通安全意識の啓発	交通安全意識の啓発	秋の全国交通安全運動出発式 学校再開に伴う緊急街頭指導 アクアフェアリーズ選手らによる横断歩道の渡り方教室（警察署合同） 各季交通安全運動期間中の広報啓発キャンペーン 未就学児童対象の交通安全かるた大会	秋の全国交通安全運動出発式 各季交通安全運動期間中の広報啓発キャンペーン	市主催の交通安全啓発活動　20件 　春・秋の全国交通安全運動出発式 　各季交通安全運動期間中の広報啓発キャンペーン 　未就学児童対象の交通安全かるた大会 黒部市交通安全協会主催の子供に対する交通安全啓発活動　24件 　保育所・幼稚園・小中学校・高校における交通安全教室等	【事業の概要】 交通安全運動週間、交通安全県民の日等に併せて各種キャンペーン、高齢者向けの交通安全講習や交通安全運動出発式を行うなど、地域の交通安全意識の向上を目指します。 【方向性】 運動期間や重点日の広報啓発活動を強化します。 警察・交通安全協会等と連携しながら、市民の交通安全意識の高揚に努めます。	各種啓発行事を再開	A

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
１ 子どもの交通安全の確保	77	市民環境課	交通安全意識の啓発	交通安全教育指導者の育成	研修会等２回、訓練１回 ・死亡事故現場の視察及び教養受講 ・交通指導員対象の規律訓練の実施	交通指導員対象の規律訓練の実施	交通指導員対象の研修会　１回 規律訓練の実施	【事業の概要】 地域の交通安全意識の向上を図るために、適切な交通指導を行うとともに、指導者養成のための研修会等を行います。 【方向性】 研修会や各種教養を通じて、地区における交通安全啓発活動の中核となる人材育成に努めます。		B
２　子どもを犯罪等の被害から守る	78	市民環境課他	犯罪等に関する情報の提供の推進	関係機関相互の情報のネットワーク化	不審者情報等の情報共有の継続実施	不審者情報等の情報共有の継続実施	不審者情報等の情報共有の継続実施	【事業の概要】 幼稚園、保育所、小学校、中学校、公民館等、関係機関の情報ネットワークの活用により情報を共有化し、子どもを犯罪等の被害から守ります。 【方向性】 児童、生徒を対象とした犯罪に迅速的確に対応するため、警察、防犯協会等との情報共有に努めます。		B
	79	市民環境課		犯罪等に関する情報の提供の推進	黒部市わんわんパトロール登録犬　225頭 自転車盗難等、街頭犯罪発生時における警察署への情報提供（防犯カメラ映像の確認及び提出：７件）	黒部市わんわんパトロール登録犬：227頭 自転車盗難等、街頭犯罪発生時における警察署への情報提供	黒部市わんわんパトロール登録犬：54頭 自転車盗難等、街頭犯罪発生時における警察署への情報提供	【事業の概要】 不審者情報があった際は、警察や防犯協会と連携して、各防犯パトロール隊等に情報提供して警戒の実施を依頼するなど、迅速な対応を行うことにより、子どもを不審者から守ります。 【方向性】 「黒部市わんわんパトロール隊」事業を継続するとともに、「ながら見守り」の周知に努めます。	登録犬の死亡によるわんわんパトロール隊員の減少	C
	80	こども支援課		子どもメールの配信	継続実施	継続実施	継続実施	【事業の概要】 不審者やクマの出没をはじめ、感染症の発生等の気をつけてほしい情報を、登録された保護者あてにメールでお知らせします。 【方向性】 継続して、情報を遅滞なく配信し、保護者の安心につながるよう努めます。		B
	81	市民環境課他	犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取組みの推進	自主防犯組織の育成	市所有青パト貸出2団体（三日市・大布施）	市が所有する青色パトロールカーの貸出（三日市・大布施） 市内７地区が所有する青色パトロールカーへの運用補助 各地区安全なまちづくり推進センターに対する活動補助 黒部市防犯協会に対する運営補助	市所有、地区所有の青色パトロールカーによる防犯パトロール　９地区、595回 各地区防犯団体に対する活動補助 黒部市防犯協会に対する運営補助	【事業の概要】 警察、防犯協会等と連携しながら、地域における自主防犯組織の育成支援を行い、犯罪の抑止に努めます。 【方向性】 警察、防犯協会等や地区と緊密に連携を図り、地区における自主防犯体制の強化に努めます。	コロナ禍による活動自粛から、活発な活動を再開	A
	82	学校教育課		防犯ブザーの配布	小学校新入生防犯ブザー配布数352個 併せて、安全パトロール隊19隊へ携行品等の購入助成を案内し、拡充を図った。	小学校新入生防犯ブザー配布数360個 併せて、安全パトロール隊11隊へ携行品等の購入助成を行い、拡充を図った。	小学校新入生防犯ブザー配布数280個 併せて、安全パトロール隊14隊へ携行品等の購入助成を行い、拡充を図った。	【事業の概要】 教育委員会から学校を通じて小学校新入生全員に防犯ブザーを配布し、学校が緊急時の対応について指導するなど、児童・生徒の登下校時の安全確保及び危機回避に努めます。 【方向性】 引き続き、小学校新１年生全員へ防犯ブザーの配布を行うほか、登下校の安全確保に関わる安全パトロール隊への防犯ベスト購入等の助成をし、拡充を図ります。		B
	83	市民環境課		こども110番の家	登録数1,098箇所	登録数1,114箇所	登録数848箇所	【事業の概要】 「こども１１０番の家」とは不審者に声をかけられるなど危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察等に通報していただく場所です。 【方向性】 黒部市防犯協会と連携し、「こども１１０番の家」事業を継続支援します。	登録数の見直しを行い、現状に即した登録数の把握（空き家にも登録などの問題点を解消）	A
	84	市民環境課等	犯罪等の被害に遭った子どもの保護の推進	犯罪等の被害に遭った子どもの保護の推進	―	―	実績なし	【事業の概要】 地域や警察等関係機関と連携を図ることにより、犯罪等の被害に遭った子どもの心のケアを行います。 【方向性】 警察等の関係機関と情報共有を継続し、事案の前兆把握に努めるなど被害の未然防止を図ります。	―	D

施策の方向性	事業№	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
３ 良質な住宅の確保	85	都市計画課	ファミリー向け賃貸住宅の供給支援	住宅確保に関する情報提供	・市営住宅を含め、ファミリー向け賃貸住宅に関する情報提供を実施	・市営住宅を含め、ファミリー向け賃貸住宅に関する情報提供を実施	・市営住宅を含め、ファミリー向け賃貸住宅に関する情報提供を実施	【事業の概要】 市営住宅を含め、ファミリー向け賃貸住宅に関する情報提供を行います。 【方向性】 引き続き、情報提供を行い、補助金制度をＰＲします。		B
	86	都市計画課		移住促進 賃貸住宅居住支援補助	58件　4,555,000円 【内訳】 若年単身世帯　31件　2,045,000円 若年夫婦世帯　22件　2,120,000円 子育て世帯　　５件　　390,000円	107件　10,235,000円 【内訳】 若年単身世帯　53件　4,660,000円 若年夫婦世帯　40件　4,190,000円 子育て世帯　　14件　1,385,000円	108件　　9,740,000円 【内訳】 若年単身世帯　49件　4,090,000円 若年夫婦世帯　41件　3,910,000円 子育て世帯　　15件　1,740,000円	【事業の概要】 若年世帯及び子育て世帯の市内定着を促進し、もって定住人口の増加と活力あるまちづくりを推進します。	申請者の転出等により申請金額は減となったが、前年度並の申請件数を達成した。	B
４ 安全な道路交通環境の整備	87	道路河川課	安全な通学路の整備	通学道路の優先改良工事	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	【事業の概要】 道路の舗装改修、路肩改良及び側溝の暗渠化を行うなど、通学路の安全の確保に努めます。 【方向性】 引き続き、通学路の安全の確保に努めます。		B
	88	道路河川課	踏切の安全確保	地鉄踏み切りの遮断機設置	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	【事業の概要】 富山地方鉄道等の関係機関と協議を行い、遮断機を設置していない踏切に遮断機を設置し、安全の確保に努めます。 【方向性】 引き続き、安全の確保に努めます。		B
	89	道路河川課	冬期間の除雪対策	冬期間の除雪対策	ハンドガイドロータリー除雪車 ２台（更新） １台（新規）	ハンドガイドロータリー除雪車 2台（更新） 1台（新規）	ハンドガイドロータリー除雪車 3台（更新） 2台（新規）	【事業の概要】 冬期間、道路除雪車が入れない場所について除雪作業の迅速かつ容易にできるよう作業機械の充実を図ることにより、子どもが通学しやすい環境整備に努めます。 【方向性】 引き続き、子どもが通学しやすい環境整備に努めます。		B
５ 安心して外出できる環境の整備	90	道路河川課 街路公園課	公共施設等のバリアフリー化 推進	歩道のバリアフリー化	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	【事業の概要】 新設の道路や道路の改修に併せて歩道の段差解消を進め、乳幼児を持つ保護者が歩きやすい歩道の整備を進めます。 【方向性】 乳幼児を持つ保護者が安心して歩ける歩道を整備するため、継続して歩車道の段差のないバリアフリー化を進めます。		B
	91	こども支援課 他		子育てに関するバリアフリー化の推進	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	【事業の概要】 子育てに関する公共施設において、県の計画、設計上の配慮事項に準じて施設整備を行っており、既存施設においても逐次、同様に施設の改修に努め、バリアフリー化を推進します。 【方向性】 引き続き、県民福祉条例に基づき施設整備を行います。		B
６ 安全・安心まちづくりの推進	92	市民環境課	通学路や公園等における防犯設備の整備	防犯灯のＬＥＤ化	全灯数4730灯の内、3,837灯をLED化	全灯数4,747灯の内、3,880灯をLED化	防犯灯新規設置　64灯 LED化率　81.6% （全灯数4,811灯の内、3,929灯をLED化）	【事業の概要】 犯罪等を抑止するため、道路等の適切な場所に防犯灯（ＬＥＤ）を設置し、犯罪の抑止や通行の安全確保に努めます。 【方向性】 地区からの要望等を踏まえ、ＬＥＤ灯を増設するとともに、防犯灯修繕に合わせて、ＬＥＤ化事業を推進します。	灯数の増加及びLED化率の向上。	A

施策の方向性	事業No.	担当課	施策	事業	Ｒ２実績	Ｒ３実績	R4実績	事業の概要及び方向性	評　価	
６　安全・安心まちづくりの推進	93	こども支援課	安全・安心なまちづくり	児童公園の整備	17ちびっこ広場（77遊具）を点検	17ちびっこ広場（77遊具）を点検	ちびっこ広場　21施設の維持管理と17施設77遊具の点検・保守を実施	【事業の概要】 児童公園及びちびっこ広場の遊具の点検や整備をはじめとして、子どもが安心して遊べる公園施設管理を進めます。 【方向性】 遊具点検を実施し、遊具の修繕及び改修、撤去を行うなど、子どもが安心して遊べる公園施設となるよう適切に管理します。		B
	94	街路公園課		防災機能を備えた近隣公園の整備	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	【事業の概要】 防災機能を備えた公園として整備を行った石田近隣公園の活用を図ります。 【方向性】 適切な施設の維持管理を実施します。		B
	95	街路公園課		公園管理体制の充実	19都市公園63遊具を点検	17都市公園57遊具を点検	18都市公園57遊具を点検	【事業の概要】 都市公園の遊具点検を実施し、子どもが安心して遊べる公園施設管理を進めます。 【方向性】 指定管理制度を導入するなど、公園利用者が安全に遊べるよう継続して都市公園の管理体制の充実を図ります。		B
	96	街路公園課 こども支援課		地域住民の参加による公園管理	9地区で管理委託	9地区で管理委託	9地区で管理委託	【事業の概要】 既存公園において、草むしりや清掃等の維持管理を地域住民への委託参加等により行います。 【方向性】 今後も地域住民参加による公園管理を実施します。		B
	97	市民環境課		防犯カメラの設置	地区管理に係る防犯カメラ設置時の助言指導（地区防犯カメラ設置：６台）	地区管理に係る防犯カメラ設置時の助言指導（地区防犯カメラ設置：６台）	地区管理に係る防犯カメラ設置の推進 令和４年度末　合計23台 黒部市防犯カメラ設置補助金（新規） ６台新規設置 市民環境課管理の防犯カメラの更新工事 １件	【事業の概要】 不特定多数の市民等が利用する駅前や公共施設付近において、自転車や車上狙い等の犯罪が継続的に発生したり、子供や女性等に対する声掛け等が発生しており、犯罪抑止効果が期待される防犯カメラを設置することで、犯罪抑止や安全安心確保に努めます。 【方向性】 耐用年数を考慮しながら、随時更新に努めます。通学路の安全確保等の観点から効果的な箇所に防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止を図ります。	防犯カメラの設置台数は向上している。	A

基本目標6　　職業生活と家庭生活との両立の推進

１　多様な働き方の実現	98	企画情報課	多様な働き方を目指した意識改革のための普及啓発の推進	男女共同参画推進事業の実施	・男女共同参画を啓発につながる各種教室等を各地区推進員が中心となって企画し、実施した。 ・各推進委員自ら、男女共同参画の本質、今後の展望などについて学ぶ研修会を実施し、理解を深めた。 ・出会いイベントを企画し、開催した。	・男女共同参画を啓発につながる各種教室等を各地区推進員が中心となって企画し、実施した。 ・各推進委員自ら、男女共同参画の本質、今後の展望などについて学ぶ研修会を実施し、理解を深めた。 ・出会いイベントを企画し、開催した。	・男女共同参画の啓発につながる各種教室等を各地区推進員が中心となって企画し、実施した。 ・各推進委員自ら、男女共同参画の本質、今後の展望などについて学ぶ研修会を実施し、理解を深めた。 ・婚活イベントの企画や家事育児に関するセミナーを企画し、開催した。	【事業の概要】 各地区に配置されている富山県男女共同参画推進員が中心となり料理教室等の講座を開催するとともに、年に１回広報誌「にじのかけはし」を全戸配布するなど、男女共同参画の推進を図ります。 【方向性】 性別による固定的役割分担意識や地域での制度の慣行を男女共同参画の視点から見直していくことは重要であるため、今後も継続して事業を実施します。		B
２　仕事と子育ての両立の推進	99	企画情報課	仕事と子育ての両立支援の推進	仕事と子育ての両立支援に向けた普及啓発の推進	・継続的に啓発活動を実施。 ・県作成の家事シェアスタートブックを婚姻届を提出されたご夫婦に配布。	・継続的に啓発活動を実施。 ・県作成の家事シェアスタートブックを婚姻届を提出されたご夫婦に配布。 ・県作成のパパ向け子育てブックを母子手帳交付時に配布。パパママ教室でも内容について周知。	・継続的に啓発活動を実施。 ・県作成の家事シェアスタートブックを婚姻届を提出されたご夫婦に配布。 ・県作成のパパ向け子育てブックを母子手帳交付時に配布。パパママ教室でも内容について周知。 ・男女共同参画推進員連絡協議会が県から講師を招いて、家事育児の男性参加についてのセミナーを開催した。	【事業の概要】 男女共同参画推進機関に専門講師を派遣し、セミナー、研修会を開催するとともに、県等が主催するセミナー、研修会開催について広報等で広く周知を行います。 【方向性】 子どもを生み育てやすい環境づくりや、育児と仕事が両立できる体制整備は重要であるため、今後も継続して事業を実施します。		B
	100	商工観光課		企業における両立支援制度の啓発	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	【事業の概要】 企業における両立支援制度の充実や、職場における理解と協力のため、制度の啓発と周知を行います。 【方向性】 チラシ配布等による制度の啓発と周知に努めます。		B